

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【公開番号】特開2014-198208(P2014-198208A)

【公開日】平成26年10月23日(2014.10.23)

【年通号数】公開・登録公報2014-058

【出願番号】特願2013-75425(P2013-75425)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月29日(2016.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な遊技領域が形成された遊技パネルと、

前記遊技パネルに設けられるセンター役物と、

前記センター役物の周りの所定部位に設けられ、前記遊技領域を流下する遊技球が所定の進入部から進入可能な特定通路部と、有する遊技機であって、

前記特定通路部は、

前記特定通路部の内部を流下する遊技球の流路である第1流路と、

前記特定通路部の内部を流下する遊技球の流路であって、前記第1流路と左右方向に離れて設けられる第2流路と、

前記第1流路と前記第2流路との間に設けられる発光部と、

前記第1流路、前記第2流路および前記発光部を覆うように前記特定通路部の前面側に設けられる装飾カバー部と、を具備しており、

前記装飾カバー部は、前記第1流路を流下する遊技球を視認可能な第1視認部位と、前記第2流路を流下する遊技球を視認可能な第2視認部位と、前記発光部により発光装飾される発光装飾部位と、を有することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上記した遊技機では、従来用いられている盤面と比べて変化がなく、遊技興趣の低下を招くおそれがあった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記した事情に鑑みなされたもので、その目的とするところは、遊技興趣の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(解決手段1)

遊技球が流下可能な遊技領域が形成された遊技パネルと、
前記遊技パネルに設けられるセンター役物と、
前記センター役物の周りの所定部位に設けられ、前記遊技領域を流下する遊技球が所定の進入部から進入可能な特定通路部と、有する遊技機であって、
前記特定通路部は、
前記特定通路部の内部を流下する遊技球の流路である第1流路と、
前記特定通路部の内部を流下する遊技球の流路であって、前記第1流路と左右方向に離れて設けられる第2流路と、
前記第1流路と前記第2流路との間に設けられる発光部と、
前記第1流路、前記第2流路および前記発光部を覆うように前記特定通路部の前面側に設けられる装飾カバー部と、を具備しており、
前記装飾カバー部は、前記第1流路を流下する遊技球を視認可能な第1視認部位と、前記第2流路を流下する遊技球を視認可能な第2視認部位と、前記発光部により発光装飾される発光装飾部位と、を有することを特徴とする遊技機。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の遊技機においては、遊技興趣の低下を抑制することができる。